

令和2年3月19日

各県立学校長 様

高校教育課長
特別支援教育課長
保健体育課長
教職員課長

新型コロナウイルス感染防止に係る春季休業期間中及び新年度に向けた 対応について（通知）

令和2年3月17日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び同省初等中等教育局健康教育・食育課からの連名で、別添（写）のとおり「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」の連絡がありました。

新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、春季休業期間及び新年度に向けた対応については、下記のとおりです。

については、児童生徒、保護者へ周知願います。

なお、本通知により児童生徒へ大きな影響がある場合には、各担当課へ相談願います。

記

1 春季休業中の児童生徒の健康管理と状況把握

引き続き、感染予防措置が必要と考えられることから、児童生徒に対し、春季休業中においても、感染予防対策に留意して過ごすよう指導するとともに、児童生徒の状況把握に努めること。

- ① 家庭においては体温測定を行うなどの体調管理に努めること。
- ② 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ③ 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。
- ④ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること（ライブハウス、カラオケ、ゲームセンター、イベント等）を避けること。

2 児童生徒の登校について

進路指導や家庭の状況等により特別な配慮が必要な場合は、引き続き学年や学級で登校させることをせず、教職員が個別に対応すること。

なお、春季休業期間中に、健康観察や学習状況の確認、補習等の実施のために登校日を設定する必要がある場合には、例えば、児童生徒等を分散させて登校させ、人が密集しない環境を確保するなど、感染拡大防止のための措置等を講じること。また、登下校が通勤時間帯と重ならないよう配慮するとともに、終了後は速やかに帰宅させること。

3 教育課程等

- ① 臨時休業に伴い、児童生徒が授業を十分受けることができなかったことにより、学習に著しい遅れが生じることをないよう、別添資料「無料学習コンテンツ、コミュニケーションツールの紹介」を活用するなどの家庭学習を適切に課すなど、可能な限り必要な措置を講じるよう配慮すること。
- ② 児童生徒や学校の実態を踏まえつつ、令和2年度において、補充のための授業や補習などの必要な措置をどのように講じるかについて、可能な範囲で検討しておくこと。

4 部活動について

部活動については、3月19日に開催される新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解や、それを踏まえた文部科学省の方針を受けて今後の取扱いを判断し、改めて通知するので当面の間休止を継続すること。

5 運動機会の確保

児童生徒の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行うよう児童生徒に指導すること。また、学校の運動場や体育館等（以下、「開放施設」という。）を感染拡大防止の措置を講じたうえで開放すること。

〔児童生徒に開放する際の留意点〕

- ① 開放にあたり施設・用具の管理が必要となるため、当該校教員の勤務時間内に行うこと。
- ② 日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるよう、課外活動として学校の教育計画に位置付けるとともに、教員が適切に監督等の指導をすること。
- ③ 感染拡大防止策について
 - ・ 手洗い・うがいの励行のほか、できる限りマスクを着用する等の咳エチケットを徹底させること。
 - ・ 体育館等屋内施設の開放にあたっては、こまめな換気を心がけたり、児童生徒が手を触れるドアノブ、手すり、スイッチなどを消毒液を使用して清掃を行

うこと。

- ・ 活動内容毎に開放施設の利用時間を設定したり利用者を限定するなど、一度に大人数が集まって人が密集とならないように配慮すること。

6 教職員の勤務

教職員の勤務については通常どおりとする。

7 体育施設の開放

一般への開放は引き続き中止する。

8 新年度に向けた対応

① 授業の再開

3月19日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が、これまでの対策について判断を示し、その内容を踏まえ、文部科学省が年度内に今後の留意点等について示す予定である。これを踏まえ、県教育委員会は改めて今後の方針を示すこととする。

② 入学式・始業式

現時点では、入学式については、こまめな換気、参加者の手洗いや咳エチケットの推奨、会場入り口へのアルコール消毒液の設置や、人が密集しない環境を確保するなどの感染防止のための対策をとるほか、各校の状況を踏まえ、式典全体の時間短縮などに努めて実施することとする。

また、授業再開となった際の始業式については、入学式と同様の感染予防措置をとるとともに、学級や学年ごとに実施するなど大勢で集まることのないように配慮して行うこととする。

事務担当 高校教育課 高校教育班 河合 貞志

TEL : 059-224-3002 FAX : 059-224-3023

特別支援教育課 特別支援教育班 酒井 未央

TEL : 059-224-2961 FAX : 059-224-3023

保健体育課 健康教育班 柚木 歩

TEL : 059-224-2969 FAX : 059-224-3023

学校体育班 與谷 慎穂

TEL : 059-224-2973 FAX : 059-224-3023

教職員課 県立学校人事班 古野 大

TEL : 059-224-2956 FAX : 059-224-3040

無料学習コンテンツ、コミュニケーションツールの紹介

新型コロナウイルス感染症により臨時休校になった学校を支援するため、各教科・科目の動画配信やコミュニケーションツールなど、有料のコンテンツが「無料」で使えるサービスが立ち上がっています。すでに、これらを活用してデジタルSHRなどの試行をはじめている学校もあります。各校でも積極的にご活用願います。

なお、これらのサイト等を生徒へ紹介する際に、スマートフォンやインターネットを使用できない環境にある生徒については、学校で個別に受講ができるようにするなど配慮願います。

① 経済産業省 新型コロナ感染症による学校休業対策『#学びを止めない未来の教室』

スタディサプリ、Classi、Z会、N高などの「無料」動画講義の紹介の他、ZOOMなどの遠隔授業やビデオ会議サービスの紹介など豊富なコンテンツが紹介されています。学習支援やHRの連絡等に活用できます。

また、教職員向けにも、マイクロソフト、STEAM JAPAN 等からコンテンツが紹介されています。

https://www.learning-innovation.go.jp/covid_19/

② NHK高校講座

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、商業、総合的な探究の時間などのテレビ・ラジオの放送を見ることができます。また、インターネットを活用した動画については、いつでも見ることができます。

<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>

③ 文部科学省 臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト(子供の学び応援サイト)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm